

「令和4年度第1回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 令和4年11月2日（水）15:00～15:30

II 場 所 熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

III 委員名簿 別添会議資料のとおり

IV 事務局 熊本市 経済観光局 産業部 商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

（協議事項）

ドラッグコスモス田崎店

の届出に対する本市の意見案について

（報告事項）

過去の協議案件の現地確認結果について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局より届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

（協議事項）

「ドラッグコスモス田崎店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

(3) 出入口の視認性等、安全対策を十分に講じた上で、中高木を含む樹木の植栽など緑化の推進に取り組むこと。また、緑化後は適切な維持管理を行うこと。

(4)本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

〔質 疑〕

・小売店舗の駐車場の収容台数は47台だが、併設施設を含む全体の収容台数は152台である。それに対して、身障者用の収容台数は1台である。協議会としての台数の目安や努力目標を考えていただきたい。(荒井委員)

〔回 答〕

・身障者用の収容台数について、明確な基準は大規模小売店舗立地法上では定められていない。設置業者へ台数増加を依頼しても類似店舗において台数が不足していないことを理由に断られている状況である。
国土交通省の道路の移動等円滑化に関するガイドライン等をもとに今後の対応を検討していきたい。(商業金融課)

〔総 括〕

本件について、市の意見はなし。

また留意事項としては本日配布しております意見案に記載の内容を設置者へ通知することとする。

(報告事項)

過去の協議案件の現地確認結果について

〔事務局説明〕

- 令和3年度に協議会を実施した「ロッキー水前寺店」、「ドラッグストアモリ田迎店」、「長嶺南PJ」、「ゆめマート清水」において現地確認を行った。
- どの店舗においても交通渋滞及び騒音に関する苦情等は発生していないと聞き取っている。
- 緑化について、「ロッキー水前寺店」、「長嶺南PJ」においては、意見通知に付した留意事項にて促した樹木の植栽は無く、芝のみの実施であった。
「ドラッグストアモリ田迎店」、「ゆめマート清水」においては、意見通知に付した留意事項にて植栽を促した中高木は無かったが、「ドラッグストアモリ田迎店」においては低木、「長嶺南PJ」においては緑化フェンスの実施があった。
- その他、地域貢献については、ロッキー水前寺店において、利用客の安心安全に配慮するとともに、通学路の見守りの意味も兼ねて出入り口に複数台の防犯カメラを設置されていた。
さらに、同店は所在する地域の商店街組織に加盟され、定期的開催される会議や事業に店舗として参加し、今年度では、近隣の商店街組織が参加する「プレミアム付き商品券」の発行事業に加盟店として参加されていた。
- また、ゆめマート清水においては、検診車が地域を巡回する際の検診会場として、また、近隣学校からの依頼を受けて、校外学習時などの送迎場所として駐車場を提供されていた。
- 今回調査した店舗において、緑化以外については、通知した留意事項に対して特段問題となる様な箇所はなかったため、本報告をもって以上の店舗の現地確認は一旦終了と

する。

〔質 疑〕

・ロッキー水前寺店は地域商店街団体に加盟しているとのことだが、加盟している大規模小売店舗は多いのか、少ないのか。（荒井委員）

〔回 答〕

・規模が大きい店舗は加盟されないことが多い。（商業金融課）

→行政としては商店街組織に加盟していない店舗についてどのように考えているか。

（荒井委員）

→商店街活性化を進めるために様々な店舗に商店街組織に加盟していただきたいと考えている。（商業金融課）

※議事内容の一部について、当日の発言に補足を加えている。